

多治見市議会だより

市民の声を形に



題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせ一字です！



No.217 令和6年5月1日

INDEX

- * 3月定例会のおもな案件…………… 2～3P
- * 6月定例会の予定…………… 3P
- * 常任委員会審査概要…………… 4～5P
- * 市政一般質問に17人が登壇 …… 6～14P
- * 3月定例会の会議状況・議決結果…………… 15P
- * 令和6年度当初予算事業紹介…………… 16P

今回の表紙

令和6年度よりスタートする第8次総合計画に掲げる事業や市長マニフェストを実行するための予算が、3月の第1回定例会において可決されました。第8次総合計画のテーマである『市民が主役！躍動するまち 多治見』に向け、ここから本格的にスタートを切っていくこととなります。本号のP16には令和6年度一般会計予算の特集記事を組んでおりますので、ぜひ、ご覧ください。

表紙の写真は、多治見市の顔である多治見駅の夕景です。多治見市が新たな目標に向かって着実に歩みを進められるよう、多治見市議会として取り組んでまいります。

3月定例会の

おもな案件

令和5年度一般会計補正予算（第7号）を承認（令和6年1月26日専決処分）

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に3億5千691万7千円を増額し、45億974万8千円とするものです。
おもな事業内容は、次のとおりです。

□低所得者支援及び定額減税一体型支援事業費

3億4千250万円

①物価高騰の影響を受ける低所得世帯への給付金（住民税均等割のみ課税世帯対象給付金）支給に伴い補助金を増額するものです。
2億5千万円

※一世帯につき10万円を支給

②物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯への給付金（こども加算給付金）支給に伴い、補助金を増額するものです。
9千250万円

※児童1人に付き5万円を支給

※財源…①②とも国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

多治見市幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定

多治見市笠原こども園を令和8年4月に幼保連携型認定こども園として設置（開園）するために条例の制定を行うものです。



多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正

子どもの医療費に係る助成について、令和7年4月1日から助成対象年齢を18歳に引き上げるために必要な改正を行うものです。

多治見市介護保険条例の一部を改正

令和6年度から令和8年度までの介護保険の保険料率を定めるため、必要な改正を行うものです。これにより、保険料が所得によって減額になる人、増額になる人、変わらない人が生まれます。

多治見市国民健康保険条例の一部を改正

後期高齢者支援金等賦課額に関する賦課限度額および軽減判定所得の額を引き上げるとともに、退職者医療制度の廃止に伴い、当制度の被保険者およびその被扶養者（退職者被保険者等）に関する規定を削除するものです。

多治見市税条例の一部を改正

令和6年能登半島地震災害による損失対象金額を納税義務者の選択により、令和5年の損害として、雑損控除の対象とすることができるよう、改正を行うものです。

令和5年度一般会計補正予算（第8号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額から4億3千879万7千円を減額し、45億974万8千円とするものです。
おもな事業内容は、次のとおりです。

□ふるさと応援基金積立金

△1億6千200万円

ふるさと応援寄附金に関する寄附採納額見込みの減少に伴い、積立金を減額するものです。

※寄附採納見込みを6億円から33億円に下方修正

□新本庁舎建設事業費

△3億2千325万3千円

地形および既存建物測量業務の実施時期見直しに伴い、委託料を減額するものです。

□自立支援給付費

6千985万5千円

障がい者自立支援の給付見込み額増加に伴い、扶助費を増額するものです。

※財源…国庫負担金1/2、県負担金1/4

□相談支援事業費

1千134万1千円

①基幹相談および委託相談事業に関する事業所の消費税対応に伴い、補償金等を増額するものです。

※財源…負担金81万3千円、諸収入（過年度分負担金相当）281万5千円

②成年後見制度の利用に関する国庫補助金の交付決定に伴い、財源更正を行うものです。

□住民税非課税世帯支援給付金事業費

△1億2千732万円

住民税非課税世帯支援給付金（3万円）の不用額の整理に伴い、補助金を減額するものです。

□新型コロナウイルス接種事業費

8千974万2千円

新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害が認定された方への死亡一時金の給付に伴い、負担金を増額するものです。

※財源…国庫負担金10/10（令和6年度交付見込み）

□道路改良工事負担金

△3千250万円

岐阜県施工の道路改良工事に関する市の負担額が確定したことに伴い、負担金を減額するものです。

□市道522400線道路改良事業費（公共）

△4千460万3千円

土地不動産鑑定委託および補償調査に

おもな案件・6月定例会の予定

よる不用額の整理に伴い、公有財産購入費等を減額するものです。

□市営住宅施設整備費

1千974万5千円

市営住宅（1棟）の解体に伴い、工事請負費を増額するものです。

□北消防署移転整備事業費

△4千608万5千円

北消防署建築工事の詳細設計に関する契約差金の整理に伴い、委託料を減額するものです。

□子育てのための施設等利用給付費（私立幼稚園分）

△3千587万5千円

私立幼稚園の利用者数見込みの確定に伴い、扶助費を減額するものです。

※財源…国庫負担金1／2、県負担金1／4

□土地購入事業費

2億円

第1期高田テクノパークの土地取得特別会計から一般会計への一部買戻しに伴い、公有財産購入費を増額するものです。
※本補正予算により持ち分19分の2を買戻し（残り12億円）

令和6年度一般会計予算を可決

※令和6年度一般会計予算の主な内容については、16ページに掲載しています。

工事請負契約の締結

□平和中学校外壁等改修工事

平和中学校の校舎棟、屋内運動場にお

ける外壁等改修工事を行うもの。

【契約の方法】指名競争入札

【契約金額】5億3千20万円

【契約の相手方】株式会社吉川組

【契約期間】契約日から

令和6年3月29日まで

人事案件（敬称略）

□南姫財産区管理委員

市原 勝美 大藪町（再任）

玉木 芳幸 姫町（新任）

林 博史 大針町（再任）

松田 神吾 北小木町（新任）

水野 之裕 大藪町（新任）

宮嶋 章 大針町（新任）

宮島 由夫 大藪町（新任）

任期は、令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

□子どもの権利擁護委員

水野 香代 瑞浪市陶町（再任）

任期は、令和6年4月1日から

令和9年3月31日まで

□人権擁護委員

水野 重信 笠原町（再任）

石黒 喜代子 協之島町（再任）

若林 伸和 幸町（再任）

任期は、令和6年7月1日から令和9年6月30日まで

6月定例会の予定

5月30日(休) 本会議（招集～提案説明）

17日(月) 特別委員会（本庁舎）

6月 7日(金) 本会議（質疑～委員会付託）

20日(休) 本会議（市政一般質問）

11日(火) 総務常任委員会

21日(金) 本会議（市政一般質問）

12日(水) 経済建設常任委員会

24日(月) 本会議（市政一般質問：予備日）

13日(休) 厚生環境教育常任委員会

27日(休) 本会議（委員長報告～表決）

14日(金) 委員会（請願予備日）

*会議の開始時間は、午前10時です。

*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがあります。

*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 城 處 裕二

● 議第1号 専決処分の承認を求めるについて

低所得者支援及び定額減税一体的支援事業について、「周知方法、手続きはどのようなか」との質疑があり、「個人住民税均等割のみ課税の方には、3月下旬に確認書を送付し申請していただく。また、こども加算給付金は、個人住民税非課税世帯および個人住民税均等割のみ課税世帯において扶養されている、18歳以下の子どもがいる世帯を抽出することとしており、子どもが住所が市外の方は、申請書に子どもの情報を記入していただく」との答弁がありました。

● 議第24号 令和6年度多治見市一般会計予算（所管部分）

デジタル田園都市国家構想交付金を活用する主な事業は何かとの質疑があり、「本予算では二つのタイプの補助金を予算計上している。一つは、地方創生推進タイプであり、多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略にある事業のうち、雇用対策などの経済産業系の事業に対して、本交付金を充当することとしている。もう一つは、デジタル実装タイプであり、コンビニ交付や書かない窓口といった事業に充当することとしている」との答弁がありました。

市民相談関係費の予算が増額となった要因と内容について質疑があり、「結婚新生活支援補助制度の創設による増額であり、今のところ29歳以下の方に60万円、39歳以下で30万円の上限を設けており、それぞれ、

経済建設常任委員会

委員長 玉置 真一

● 議第12号 多治見市営住宅管理条例の一部を改正するについて

市営住宅の老朽化、集約化について質疑があり、「一棟の市営住宅居住者すべてが転出された場合は、用途廃止をし、解体工事を進めている。市営住宅にお住まいの方は高齢者が多く、市としては住環境のいい所に住んでいただきたいという思いから移転を勧めるが、地域のコミュニティのこともあり、拒否される方も多くいらつしやる」との答弁がありました。

● 議第14号 令和5年度多治見市一般会計補正予算（第8号）（所管部分）

地域公共交通対策関係費における地域ニーズおよび交通事業者との話し合いについて質疑があり、「地域の声や交通事業者の状況等も考慮しながら、市ができることをしっかり考えた上で地域公共交通計画に盛り込む」との答弁がありました。

駅南再開発事業商業業務棟関係費におけるプラティ多治見のテナント誘致の現状について質疑があり、「テナントは順次決まってきたっており、現在いろいろな業者と交渉している。すべてのテナントが埋まるよう、市としても（株）プラティ多治見を支援していきたい」との答弁がありました。

緑域明許費の追加、（都）音羽小田線道路改良事業費（公共）について、「工期が遅れているが、今後の見込みはどのようなか」との質疑があり、「当面3年間、

厚生環境教育常任委員会

委員長 片山 竜美

● 議第1号 多治見市幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例を制定するについて

開園時間について質疑があり、「開園時間は7時から19時までだが、保育認定は、7時から18時までの標準時間認定と、8時30分から16時までの短時間認定がある。これは、保護者の就労の時間や状況によって区分される」との答弁がありました。

● 議第2号 多治見市ドメスティック・バイオレンスの被害者等の支援に係る住民票の写しの交付等の制限に関する条例の一部を改正するについて

表記を「支援対象者」から「支援措置対象者」に改めることとした経緯と市民への影響について質疑があり、「DV等について、支援措置の申出者と加害者欄に記載された者の間の訴訟が係争中で、被害者、加害者が確定していない場合などもあることから、表記を改めることとしたもので、これにより市民側のデメリットが解消される」との答弁がありました。

● 議第8号 多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正するについて

医療費助成を18歳まで拡大する制度の開始時期について質疑があり、「新しい制度を設けるときに、どこかの時点で対象者を区切るのはいずれを得ない。令和6年度は、国のDX推進、市の新制度開始等で、全庁的にいろいろなシステム改修があり、その中でシステム

常任委員会審査概要

付託されたおもな議案

事件番号	件 名	審査結果
承第1号	専決処分の承認を求めるについて (令和5年度多治見市一般会計補正予算(第7号))	原案可決
議第14号	令和5年度多治見市一般会計補正予算(第8号)(所管部分)	
議第24号	令和6年度多治見市一般会計予算(所管部分)	

60万円が6組、30万円が14組の想定で予算計上している。また、令和6年度から岐阜県が運営しているぎふマリッジサポートセンターに登録をし、広域でマッチングができるシステムに加入し、運用していく。そのためのタブレットの費用及び通信費の予算を計上している」との答弁がありました。

災害対策費の防災士認証取得補助金の内訳について質疑があり、「上限3万円の補助金であり、10名分の30万円で計上している。この補助金の要件は、多治見市内在住の中学生以上75歳未満の方で、NPO法人日本防災士機構の防災士の資格を取得され、多治見市防災士の会に入会して活躍していただける方を条件としている」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件 名	審査結果
議第12号	多治見市営住宅管理条例の一部を改正するについて	原案可決
議第14号	令和5年度多治見市一般会計補正予算(第8号)(所管部分)	
議第24号	令和6年度多治見市一般会計予算(所管部分)	

事業期間が延びており、市としても非常に大きい課題に直面している。道路占用事業者およびJR東海と継続的に協議しながら、丁寧に進めていきたい」との答弁がありました。

●議第24号 令和6年度多治見市一般会計予算(所管部分)

地域内交通運行支援事業費における「あいのりタクシー」の利用拡大について質疑があり、「制度について区長会や要望を受けた地区で「おとぎせセミナー」を開くなどの方法で説明している」との答弁がありました。

国際陶磁器フェスティバル関連費について、「フェスティバル全体で、どのくらいのスケールになるのか」との質疑があり、「令和6年度第13回国際陶磁器フェスティバル美濃は、2億4千400万円ほどの規模で予定している」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件 名	審査結果
議第1号	多治見市幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例を制定するについて	原案可決
議第2号	多治見市ドメスティック・バイオレンスの被害者等の支援に係る住民票の写しの交付等の制限に関する条例の一部を改正するについて	
議第8号	多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正するについて	
議第24号	令和6年度多治見市一般会計予算(所管部分)	

を整え制度を開始させるとなると、令和7年4月1日が最短である」との答弁がありました。

●議第24号 令和6年度多治見市一般会計予算(所管部分)

「コンビニ交付等窓口DX推進費について、高額なランニングコストがかかることについて質疑があり、「確かに高額にはなるが、コンビニ交付の実施により、6時半から23時ぐらいまで、いつでもどこでも簡単に住民票等取得できるようになり、市民の利便性が向上するため、メリットが非常に大きい」との答弁がありました。

不登校児童生徒適応指導関係費の事業内容について質疑があり、「校内教育支援室を、モデル校として池田小学校、小泉中学校に整備し、そこに新たにトライサポーターを1人ずつ配置し、子どもたちの支援をしていく」との答弁がありました。

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずねるもので、定例会に限って行われます。

今回は17人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから14ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※各議員のタイトル下の QR コードを読み込むと、録画放送をご覧いただけます。

● 工藤 将和 議員	多治見市におけるがん対策について	6P	● 若尾 敏之 議員	自治会に対する取り組みについて	10P
● 成田 康弘 議員	防災・減災について～災害に強い多治見を創造する 【能登半島地震から学ぶ万全な取り組み編】～	7P	● 井上あけみ 議員	中学地域ジュニアクラブの現状と国のガイドラインについて	11P
● 亀井 芳樹 議員	能登半島地震の対応について	7P	● 寺島 芳枝 議員	市民と共同の子育て支援について	11P
● 黒川 昭治 議員	多治見市災害時の指定避難場所について	8P	● 城處 裕二 議員	持続可能な住民自治と行政サービスとは	12P
● 仙石三喜男 議員	第8次総合計画策定後の多治見市民病院の今後の経営方針等について問う	8P	● 石田 浩司 議員	令和6年度の予算について	12P
● 加藤 智章 議員	「かさはら福祉センター」の今後の在り方について	9P	● 三輪 寿子 議員	学校給食を無料で子どもたちへ！	13P
● 獅子野真人 議員	産後ケアについて	9P	● 葉狩 拓也 議員	少子化対策～婚活・結婚支援について～	13P
● 林 美行 議員	少子化、人口減少問題への取り組みについて	10P	● 玉置 真一 議員	『地域公共交通のあり方』について続編	14P
			● 片山 竜美 議員	「第8次総合計画」における3つの教育施策の実行計画について問う！～「スクールロイヤー」「英語教育」「不登校支援」	14P

問

【市民健康部長】「がん検診受診率は、多治見市のがん検診受診率は、どのようなか。」

【副教育長】「各学校の判断により、がん教育に限らず外部講師の活用は積極的に進められている。岐阜県教育委員会による「がん教育総合支援事業」の取り組みの一つである講師派遣について、周知していく。」

答

【市民健康部長】「がん内視鏡検査において、医師が必要と判断した場合に限り、保険診療でピロリ菌検査は実施できる。ピロリ菌検査は、国が認めた検診項目ではないため、助成の予定はない。」

問

【副教育長】「学習指導要領に基づき、小学6年生、中学2年生の体育、保健体育の授業で、主に生活習慣病の予防という内容で実施している。児童・生徒は、望ましい生活習慣づくり、健康診断やがん検診での早期発見、タバコの害などについて、自分の生活と関連付け真剣に学んでいる。特に、身近にがんを患った方がいる児童・生徒は、より具体的に向き合っているという印象を持った。」

問

【副教育長】「胃がんの原因となるピロリ菌検査について、助成もしくは検診のオプションとすることを提案するが、いかがか。」

答

【副教育長】「学習指導要領に基づき、小学6年生、中学2年生の体育、保健体育の授業で、主に生活習慣病の予防という内容で実施している。児童・生徒は、望ましい生活習慣づくり、健康診断やがん検診での早期発見、タバコの害などについて、自分の生活と関連付け真剣に学んでいる。特に、身近にがんを患った方がいる児童・生徒は、より具体的に向き合っているという印象を持った。」

がんは、40年以上にわたって、日本人の死因第1位であり、男性は3人中2人、女性は2人中1人が、がんを患うとされている。多治見市では、がんの早期発見、早期治療を目的として、職場などで健康診断を受ける機会のない方を対象として、6種のがん検診、年齢ごとに4種の無料がん検診を実施している。また、子ども達には「がんを正しく理解する」「健康と命の大切さについて主体的に考える」ことを目的に小中学校において、がん教育が行われている。本市におけるがんの予防、検診、教育の現状について、以下の質問をする。

問

【副教育長】「学習指導要領に基づき、小学6年生、中学2年生の体育、保健体育の授業で、主に生活習慣病の予防という内容で実施している。児童・生徒は、望ましい生活習慣づくり、健康診断やがん検診での早期発見、タバコの害などについて、自分の生活と関連付け真剣に学んでいる。特に、身近にがんを患った方がいる児童・生徒は、より具体的に向き合っているという印象を持った。」

問

【副教育長】「学習指導要領に基づき、小学6年生、中学2年生の体育、保健体育の授業で、主に生活習慣病の予防という内容で実施している。児童・生徒は、望ましい生活習慣づくり、健康診断やがん検診での早期発見、タバコの害などについて、自分の生活と関連付け真剣に学んでいる。特に、身近にがんを患った方がいる児童・生徒は、より具体的に向き合っているという印象を持った。」

問

【副教育長】「学習指導要領に基づき、小学6年生、中学2年生の体育、保健体育の授業で、主に生活習慣病の予防という内容で実施している。児童・生徒は、望ましい生活習慣づくり、健康診断やがん検診での早期発見、タバコの害などについて、自分の生活と関連付け真剣に学んでいる。特に、身近にがんを患った方がいる児童・生徒は、より具体的に向き合っているという印象を持った。」

問

【副教育長】「学習指導要領に基づき、小学6年生、中学2年生の体育、保健体育の授業で、主に生活習慣病の予防という内容で実施している。児童・生徒は、望ましい生活習慣づくり、健康診断やがん検診での早期発見、タバコの害などについて、自分の生活と関連付け真剣に学んでいる。特に、身近にがんを患った方がいる児童・生徒は、より具体的に向き合っているという印象を持った。」



くどう まさかず
工藤 将和

多治見市における
がん対策について





なり た やすひろ
成田 康弘

防災・減災について
災害に強い多治見を創
造する「能登半島地震から
学ぶ万全な取組み編」



能登半島地震を踏まえ、3月定例会の冒頭、市長から「震災はいつ来るか分からない。明日は我が身、今日が我が身だ」との発言があった。この地震をおのおのが受け止め、30年以内に70～80%の確率で発生するとされる南海トラフ地震等の恐ろしさをしつかりと認識し、あらゆる備えを進めなくてはならない。能登半島地震から見えてきた市の危機管理体制について、以下の質問をする。

問

能登半島地震から学び、見えてきた多治見市の防災上の課題等はあるか。初動の重要性を踏まえ、災害対策本部長（市長）は、何を優先させて指示をするのか。

答

「企画部長」 課題は、初動対応体制をしつかりと機能させること。過去の災害事例から、適切な初動対応は被害の拡大を防ぐだけでなく、その後の復旧スピードを大きく早めることが明らかとなっている。初動期には、人命救助が最優先であるが、同時に、迅速かつ正確な被害状況把握も重要である。南海トラフ地震等、広域にわたる甚大な被害が発生した場合、他自治体からの避難者の受け入れについてどう考えるか。

答

「企画部長」 本市の被災状況にもよるが、避難者の受入要請があれば

問

ば可能な限り応えたい。避難所の環境、災害医療体制等が影響して災害関連死を引き起こすこともある。避難所の環境整備や防災倉庫の整備品・備蓄品等の充実を図る考え、取組の予定はあるか。

答

「企画部長」 避難所の環境整備や備蓄品の購入は計画的に行っている。令和6年度には、多治見市防災士の会の女性メンバー等により女性の視点からの避難所整備を検討していただく。

問

市独自の耐震化促進事業として、補助率と補助金の限度額を引き上げ、耐震工事と屋根の軽量化をセットにして促進、推進してはどうか。

答

「都市計画部長」 補助率、補助限度額の引き上げは考えていないが、耐震改修工事において屋根の軽量化工事は有効である。柱、壁等の補強と組み合わせることで実により、その費用も助成できる。

屋根材	耐久年数	重量 /㎡	屋根重量	耐震性
土葺き瓦	60年	60kg	4800kg	×
桧瓦	50～60年	45kg	3840kg	△
スレート	15～20年	15kg	1440kg	○
金属	30～40年	5kg	400kg	◎

屋根材の特徴（成田康弘作成）



かめ い よしき
亀井 芳樹

能登半島地震の対応について



能登半島地震に対し、市民の皆さんも多くの寄付をされ、日本人の支え合い、困ったときはお互い様の精神を感じることができ、被災者が多くいらつしやる中ではあるが、日本人の思いやりの精神に誇りを感じることができた。

能登半島地震の支援として、本市の職員や病院職員が派遣されている。支援の状況等を確認し、多くの市民に知っていただくという観点から、また、本市の防災対策に生かすという観点から、以下の質問をする。

問

被災地派遣までの流れや支援の状況はどうか。また、派遣状況の市民への周知はどうか。

答

「企画部長」 今回の被災自治体には応援協定を結んでいる自治体が少ないため、県等からの要請に応じ、延べ人数50名、延べ日数273日となる職員を派遣している。輪島市では、避難所運営支援（計7名）と公費解体業務（計2名）を実施。その内容はホームページで公開している。

問

本市からの防災派遣や、本市の防災対策（特に受援側の対策）で見直すべき点はあるか。

答

「企画部長」 派遣については、県等と連携しながら対応できている。

問

本市の防災対策については、①初動体制をしつかり機能させることができるか、②国や他自治体からの受援計画が実行的なものかどうか、という観点で点検したいと考えている。

答

「企画部長」 今回の地震における課題を踏まえ、被災自治体として主導的に活動できるよう、受援計画を点検したい。

問

市民ボランティアを希望する人に必要な段取りや手続はどうか。また、ボランティアにはどういった活動が期待されているのか。

答

「企画部長」 現在個人でボランティアを行うには、被災地の災害ボランティアセンターに事前登録し、活動日を予約し、決定通知を受けて活動することになり、案内された集合場所に自分で行く必要がある。業務内容は、災害ボランティアセンターが募集するものとなるが、災害ゴミの片付けや荷物の運び出しが多く、軽トラックを持ち込める方といった募集もある。



くろかわ しろうじ
黒川 昭治

多治見市災害時の指定避難場所について



大規模地震災害で多くの被災者が避難所生活を余儀なくされている。本市が設置する指定避難所および指定緊急避難場所について、立地や設置数の観点から大規模災害時に有効に機能するのか確認すると共に、以下の質問をする。

問 指定避難所と指定緊急避難場所の指定要件の違いは何か。

答 【企画部長】 指定避難所は、避難者が一定期間滞在するための施設であり、災害の種類に限らず、想定避難者数に応じた面積や滞在用設備を有する施設を指定している。指定緊急避難場所は、安全を確保するための場所であり、水害や地震等の災害別に指定しており、地震災害の場合は、周辺に倒壊の恐れのある建物がないことが条件である。いずれも災害対策基本法、同施行令及び規則に指定基準が定められており、この基準を満たす場所や施設を最大限指定している。

問 指定避難所の立地条件に基準はあるのか。

答 【企画部長】すでに避難している被災者が二次的に避難しなければならぬ事態を避けるため、地震対応の避難所であれば、余震等による影響が比較的小さい場所であ

ることが条件となる。また、国の基準に従い、土砂災害警戒区域や浸水想定区域内に立地する建物は極力避けて指定している。

問 指定避難所となっている施設に対し、定期的な点検やメンテナンスは行われるのか。

答 【企画部長】指定避難所機能の維持を一義的な目的とするものではなく、施設の長寿命化・保全工事において、施設の安全性を確保している。

問

市之倉地域の指定避難所は市之倉小学校になっているが、市之倉小学校よりも低い場所に住んでいる高齢者が歩いて避難することは非常に困難である。市之倉公民館を指定避難所に加えることはできないか。

答

【企画部長】市之倉公民館の3分の1ぐらいが土砂災害警戒区域にかかっているため、国の基準に従い、これを指定するのは望ましくないと考えている。ただし、高齢者等が市之倉小学校まで歩いて避難するのが困難であることは、十分酌み取ったため、企画防災課における検討テーマにしていきたい。



せんごく み き お
仙石三喜男

第8次総合計画策定後の多治見市民病院の今後の経営方針等について問う



令和5年12月定例会において、多治見市最高位の計画である第8次多治見市総合計画が、全会一致で可決した。その策定過程において議会からの要望により、多治見市民病院に産科開設を求める一文が基本計画事業に追加された。こうした課題を踏まえ、今後の市民病院の在り方、経営方針について、以下の質問をする。

問 市民病院に産科を開設し、里帰り出産が可能な環境にしていこうことは、多治見市が素晴らしいまちであり続けること、また、人口を維持する観点でも必要なことと考えるが、いかがか。

答 【市長】多治見市内における産科は、民間医院、県立多治見病院において開設されている。市民病院の産科開設については、市民のニーズや民間の産科医院への影響等も見極めながら、検討していくことが必要である。データなどを基に、現段階で何を優先すべきかの議論が必要となる。

問 市民病院駐車場が、不足していると考え、対策を求めているが、現状と今後の対応は、どのようなか。

答 【市民健康部長】時間帯によって、満車状態になる現状を踏まえ、第2駐車場の拡張に向けた検討を行っている。

問

現状の許可病床250床から増床する余地はあるのか。

答 【市長】また、病院経営を安定的に維持するためには、10万人程度の人口規模を維持していく必要があると考えるが、いかがか。

答 【市民健康部長】東濃圏域全体の必要病床数を超えている現状では、増床は不可能である。

病院経営の安定維持のため、10万人程度の人口規模の維持が必要であるとの指摘は的確であり、今後、人口減少が見込まれる中でも、適切な病院経営ができるよう、より一層の連携協力を進めていく。

答 【企画部長】10万人程度の人口規模の維持が、さまざまな分野において分岐点となることは承知している。人口減少に対しては、緩和と順応の両面で対策を進めて行く考えである。

問

救急出動件数が増加する傾向の中で、本市の対応、市民病院への救急搬送件数は、どのようなか。

答 【消防長】本市の救急搬送先医療機関は、県立多治見病院と市民病院が、約9割を占めている。市民病院への搬送状況は、指定管理制度移行前の平成21年度は約6%、制度移行後の平成26年度は27.7%、直近の令和5年度は38.1%と着実に増加している。



かとう ともあき
加藤 智章

「かさはら福祉センター」
の今後の在り方について



かさはら福祉センターは、笠原町を中心に多治見市民への福祉サービスを約30年間にわたり提供してきた。質の高いサービスが地域に深く根差し、市民から高く評価されている中、令和7年度に多治見市社会福祉協議会の指定管理者の更新をめぐり、一定の判断がなされる見込みである。施設の今後の在り方について、多治見市民にとっての最適解を探るべく、以下の質問をする。

問 かさはら福祉センターが果たしてきた役割について、市の評価はどのようなか。

答 【福祉部長】 福祉の増進を図る施設として、市民の福祉活動の拠点であり、指定管理における評価も高いと認識している。

問 かさはら福祉センターが持つ機能とはどのようなか。

答 【福祉部長】 指定管理者である多治見市社会福祉協議会と笠原地域福祉協議会が協働し、高齢者を対象にした健康づくりや介護予防教室等の各種教室を開催している。また、多治見市社会福祉協議会によるデイサービス事業も実施している。

問 今後の施設の方針はどのようなか。
答 【福祉部長】 現指定管理期間であ

る令和7年度末までに方針を決定する予定である。

問 かさはら福祉センターを維持するための課題はどのようなか。
答 【福祉部長】 老朽化に伴う施設の維持管理と指定管理の継続性が課題である。

問 笠原地域の新たな枠組みである、オールかさはら「創生明日の笠原を考える会」は、地域の福祉事業に留まらず、子どもから高齢者までが直面するさまざまな課題について、地域住民全体で主体的に解決にあたることを主旨とした団体である。オールかさはらが、かさはら福祉センターを支えていく場合、多治見市も一緒に協力していただけるのか。

答 【副市長】 オールかさはらは、地域力推進組織としても大いに期待している。

今後のかさはら福祉センターの在り方について、より良いものになるように一緒に議論をしていきたい。



かさはら福祉センター外観



ししのまこと
獅子野真人

産後ケアについて



産後ケア事業は、産後の母子に対して「母親の身体的回復と心理的安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する」ことを目的としている。令和3年度の国の調査で産後うつへの支援検討対象となる母親の割合は9.7%のほり、産後母子の心身の健康を確保することとは喫緊の課題である。この事業に関する本市の取組は、東濃4市および可児市が訪問型、宿泊型、デイサービス型の産後ケア事業を実施している一方で、訪問型のみにとどまっている。本市における産後ケア事業の充実を図るために、以下の質問をする。

問 本市における、産後ケア事業開始以降の利用者数の推移はどのようなか。

答 【市民健康部長】 令和4年1月から産後ケア訪問型事業を開始。利用実績は、令和3年度4件・4人、令和4年度69件・16人、令和5年度104件・32人（2月22日現在）である。

問 産後うつの把握方法はどのようなか。また、把握後、どのように支援につなげているのか。

答 【市民健康部長】 産後2週間目、1カ月後に行う産婦健診においてエジンバラ産後うつ病質問紙（E

PDS）を実施。点数が高い場合はリスクが高いと判断され、早期に市が介入している。また、点数にかかわらず、訪問時に不安等があると判断された方には継続訪問をして支援している。

問 宿泊型とデイサービス型を行う予定はあるか。
答 【市民健康部長】 新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったが、令和6年度の実施に向けた仕組みを研究中である。

問 産後ケア事業は認知度が低い。特に父親、祖父母に知っていただき、母親の利用を促してもらう必要があるが、今後の周知方法はどのようなか。
答 【市民健康部長】 ホームページを見直すとともに、妊娠届出時、妊娠中の各種教室、産後訪問等で、直接顔を見て、話を聞きながらニーズを把握することを大切にしており、いろいろな機会を捉えて、周知していく。

問 利用の仕方がわからない、利用するまでの手間や複雑さが利用の妨げとなっているが、利用しやすい仕組みについて、どのように考えるか。
答 【市民健康部長】 利用者の立場に立って、使いやすい仕組みとなるよう検討を進める。



はやし よしゆき
林 美行

少子化、人口減少問題 への取り組みについて



地域社会、多治見市全体において深刻な課題である少子化、人口減少対応政策の考え方、政策の方向性について、以下の質問をする。

問 少子化、人口減少がもたらす地域社会への影響をどのように捉えて政策が考えられているのか。多治見市の持続可能性が失われるとの危機意識をどの程度持っているのか。

答 **〔企画部長〕** 高い危機意識を持ち、人口減少対策をテーマのつに掲げている第8次総合計画を推進することにより、この問題に対応する。新しい人口ビジョンで、人口減少をどの程度まで緩和できると考えているのか。

答 **〔企画部長〕** 短期目標では、令和10年まで10万人を維持し、長期目標では、令和32年まで8万5千人の維持を目指す。

問 第7次総合計画における少子化対策の成果と第8次総合計画での方向性はどのようなか。

答 **〔企画部長〕** 第7次総合計画では、結婚支援や不妊治療支援等の事業を推進してきたが、令和5年の出生数・婚姻数は、共に過去最少となった。第8次総合計画では、これまでどおり、国・県の取組を注視・連携させ、市の施策を展開す

問 20代、30代の人口減少について、社会移動を含め、どのように転出を改善させるのか。

答 **〔企画部長〕** メインターゲットとして新婚を含む20代から40代までの子育て世帯（名古屋・豊田市方面在住・在勤者および市内在住者）に対し、シニアプロモーションにより本市の魅力をもPRする。また、このような世帯が本市への移住を希望しても希望エリアに土地がないという状況があり、そのニーズに応えるべく住宅用地開発を促進する施策等を検討するほか、企業誘致による雇用創出、多治見商工会議所と連携した「多治見で働こうプロジェクト」の推進による就業支援、たじみビジネスプランコンテスト等による起業支援を引き続き推進していく。

その他の質問項目
◆ 駅周辺整備のこれからの方向について
◆ 希望ある多治見市を実現するために



わか お としゆき
若尾 敏之

自治会に対する 取り組みについて



多治見市における自治会の運営については、現在50ある区が存在が大きい。区では、区長の負担が大きいことなどから成り手が少なく、合併の話も出ていっていると聞く。これらを含め、自治会の現状はどうなっているのか、どこに問題点があるのか、それに対する市の対応はどのようなか、以下の質問をする。

問 自治会の現状と問題点をどのように捉えているのか。

答 **〔環境文化部長〕** 令和5年4月1日現在、区の数50、町内会数は447、町内会加入率は約67%である。問題点としては、住民の高齢化により、自治会活動の継続に支障が出てきていること、区や町内会役員の負担が大きいと感じていて、成り手が少ないこと、若い世帯や単身者の自治会加入が進まないことであると捉えている。

問 市が求める自治会の姿とは、どのようなものか。

答 **〔環境文化部長〕** 市は、自治会が、互助の基礎となる組織と考えており、住民同士の助け合いの精神が根付いた社会が地域で確立され、続いていくことを期待している。区の合併に関する市の考え方は、いかがか。

答 **〔環境文化部長〕** 区の合併について

問 区の合併に関して、市は、何らかの指針やマニュアル等を持ち合わせているのか。

答 **〔環境文化部長〕** 合併は、区が主体的に行うものと考えており、マニュアル等は、持ち合わせていない。

問 **〔市長〕** 区の考えに対し、市が口を出すことはできない。市が主導するのではなく、区の意向に寄り添って、サポートしていく、職員と地域が一緒になって進めていくという考えである。

問 区から脱退する町内会についての考え方は、いかがか。

答 **〔環境文化部長〕** 脱退を検討している町内会に対し、市が加入継続を強制することはできないが、自治組織が担う役割と互助の大切さを説明し、脱退を思いとどまるよう働きかけをしていく。

その他の質問項目
◆ シニアへの優しい施策について
◆ 星ヶ台運動公園の駐車場問題について

問

本市の部活動の地域移行化について

答

【副教育長】本市の中学校は部活動全員加入制を採用し、教員が顧問を務め、生徒はスポーツや文化を楽しむ、異学年の仲間とも交流している。教員は平日、勤務時間内の午後4時45分まで指導にあ

問

本市の部活動の状況はどのようなか。

答

【環境文化部長】ジュニアクラブ数は69団体、登録人数は919人である。ジュニア期のスポーツ活動への支援として、学校開放施設利用時は、減免措置で使用料の負担を軽減しており、優先利用に配慮している。

問

本市のジュニアクラブの現状と支援の内容はどのようなか。

多治見市は中学校の部活動について先駆的に保護者を主体としたジュニアクラブ化を進めてきた。一方、国、県は令和5年度から令和7年度までを部活動の地域移行化の改革期間としたガイドラインを示し、県内でもその手法と支援の在り方を明確にする自治体が増えている。本市のジュニアクラブの現状と支援の内容、国のガイドラインへの本市の対応について、以下の質問をする。



いのうえ
井上あけみ

中学地域ジュニアクラブの現状と国県のガイドラインについて



答

【環境文化部長】国の支援策については、地域移行時のみ対象であり、活用できないこともあつて運営等の補助は現時点では考えていない。

問

美濃加茂市では、保険料や指導者への謝礼等の補助要綱を策定され、岐阜市においても具体的な支援と条件を明記している。本市でも運営補助を検討する考えはないか。

答

【副教育長】平成14年度にジュニアクラブが発足し、部活動の地域移行は実施済みと捉えている。一方で新たな課題に対応するため、令和4年度から本市教育推進課、文化スポーツ課および多治見市スポーツ協会、多治見市文化振興事業団の担当者が部活動地域移行検討委員会で協議している。令和6年度はジュニアクラブ改革、ジュニア期のスポーツ・文化活動の推進について検討する予定である。

◆その他の質問項目
◆本庁舎建設の進め方と基本的な姿勢について

問

書類作成等の煩雑さから申請をためらう団体もあると聞くが、支援の予定はあるか。

答

【福祉部長】令和5年7月に補助制度を見直し、ボランティアに対する報酬、消耗品、食料費等も対象経費とし、限度額を150万円とし、補助回数の上限も撤廃した。また、条件に合えば前払いも可能としている。交付実績は、市内10団体中4団体に、総額259万円を支出した。

問

子ども食堂に対する補助金の概要と交付実績はどのようなか。

答

【福祉部長】書類の書き方等について担当者が相談に乗るなどの対応を継続しながら、多くの団体に利用していただけるような方策を検討していく。

問

【福祉部長】申請においては、国が必要とする事業計画書や収支予算書など、最低限の書類のみ提出を求めている。また、令和6年度には、多治見市社会福祉協議会と共同で補助金の説明会を開催する予定である。忙しい時間を割いて活動されている方にとっては、負担軽減をされる必要経費については、より最低限の書類のみで交付を可能にするなど、経費によって手続を簡素化するようなことはできないか。



てらしま よしえ
寺島 芳枝

市民と共同の子育て支援について



◆その他の質問項目
◆認知症基本法施行にあたり本市の認知症施策を問う



きどろ ゆうじ
城 裕二

持続可能な住民自治と
行政サービスとは



人口減少、少子高齢化が進む中、市民の暮らしの安全安心を支えていくためには、地域と行政がより強固な関連性を持つて取り組んでいく必要があると考え、持続可能な住民自治と行政サービスについて、以下の質問をする。

問 自治会の現状および最近の自治会加入率とその動向についてはどのようなか。

答 【環境文化部長】 令和5年4月1日現在で50区、447町内会があり、自治会加入率は67・03%である。自治会加入率の推移は、平成25年に75・81%であったが、毎年約0・9%ずつ減っている。

問 自治会加入率がこのまま下がり続けた場合の行政運営に与える影響をどのように捉えているのか。

答 【環境文化部長】 市政協力業務委託契約により、自主組織に依頼してきた活動に参加しない市民が増加し、市政情報の共有や防犯、地域美化等の活動が滞る恐れがある。また、特に大災害時において、住民同士の助け合い（共助）が、機能しづらくならないか懸念している。

問 地域力向上の取組体制強化の背景と目的、内容は。

【環境文化部長】 高齢化が進み、

問

自治会に加入しない人や脱会する人が増え、共助の仕組みの形成が難しくなる恐れがある。自治会が担ってきた地域の共助を補完するものとして、地域力組織の設立や活動の支援が必要と考え、これまで担当者だけで構成されていた庁内プロジェクトチームに部課長を加え、二重構造とした。情報を共有し、今後の方針等についての検討や、各地域力組織の活動支援を行っていく。

問 自治会と行政の有効な関係性についての考えは。

答 【環境文化部長】 自治会には、市が担いきれない地域防災、防犯、地域行事等を共助により補っていただいている。

問 区長や町内会長の成り手がいないことについては、自治会役員をやったばかりなどの達成感を持っていただけないことが根本的な課題だと思いが、それについては、どのようなか。

答 【環境文化部長】 自治会役員が、やりがいを持ち、地域のために活躍しているという気概を持ってやっていただくことが一番である。地域力については、そのように思っている。できるだけよう支援をしていきたい。



いしだ こうじ
石田 浩司

令和6年度の予算について



多治見市の令和6年度一般会計当初予算は、459億6千300万円と過去最高の予算規模であり、第8次多治見市総合計画がスタートする大変重要な予算である。若い世代が子育てしやすい街をつくり、人口減少を食い止めるために大きく舵をきる年であることを踏まえ、以下の質問をする。

問 学校給食費無償化について、どの時点で方針が示されるのか、早期実施は難しいのか。

答 【教育長】 令和6年度中に、学校給食費無償化の方針案が示せるように庁内で議論を進めていく。

問 給食費は、恒久的な費用であり、無償化するには、固定費を削るなども含めたしつかりとした検討の必要がある。

問 第2子以降の保育料無償化の実施時期はどのようなか。また、周知方法は、どのようなか。

答 【福祉部長】 令和6年度にシステムを改修し、確認、準備作業を経て、最遅で令和7年4月開始を予定しており、これ以上の早期実施は不可能である。周知については、入所案内や園だより、広報たじみ等でお知らせする。

問 18歳年度末までの医療費無償化の実施時期はどのようなか。また、周知方法は、どのようなか。

答 【市民健康部長】 システム改修のスケジュール、医療機関や対象者への周知を考えると、令和7年4月開始がベストであると判断している。医療機関への周知のほか、広報たじみ、ホームページでの周知、対象者への申請勧奨を考えている。システム改修等を前倒しで行うことは可能か。

問 【副市長】 第2子以降保育料無償化および18歳年度末までの医療費無償化の施策について、実施時期を変更する考えはない。

問 あいのりタクシーの補助率見直しの考えは、いかがか。

答 【都市計画部長】 相乗り率を上げることにより、地域の負担を軽減できるため、率向上の施策を導入団体と検討している。

問 地域からの要望について、令和6年度当初予算では、どのように反映されたのか。

答 【建設部長】 令和5年度予算と比較し、道路の側溝整備、舗装補修、草刈り等は12%増加、河川の護岸補修、土砂しゅんせつ、伐採等は34%増加、公園の草刈り、樹木剪定、公園施設整備等は22%の増加となっている。

◆その他の質問項目
ネットワーク型コンパクトシティにおける居住誘導地域への支援について



みわ ひさこ
三輪 比子

学校給食を無料で
子どもたちへ！



学校給食の無償化について、一日も早く実施できるよう、以下の質問をする。

問 保護者が負担する学校徴収金のうち、学校給食費の占める割合はどれ程か。

答 【教育長】 学校徴収金の平均は、小学校で年間8万2千925円、中学校で12万6千629円。給食費が占める割合は、小学校で約67・5%、中学校で約50・5%である。

問 保護者の教育費の負担を軽減するために、就学援助制度の認定基準の緩和や援助費の増額、また、収入の目安などの公表が必要と考えるが、いかがか。

答 【教育長】 多くの市が生活保護基準の1.3倍で運用する中、本市は1.5倍で運用しており、変更の考えはない。また、制度の受給要件を明記した案内を毎年配布している。

問 憲法第26条第2項の義務教育の無償規定および子どもの権利条約第28条の規定について、どのように考えるか。

答 【教育長】 いずれの規定も授業料の無償化を定めているものであると認識している。

問 学校給食法第11条第2項では、給食費を公費負担することを妨げる

ものではないとされているが、市の解釈はどのようなか。

答 【教育長】 その解釈のもと、令和4年度から令和5年度にかけて物価高騰に伴う学校給食費の不足分を公費負担している。

問 給食費を無償化した場合の費用と一般財源総額に占める割合はどれ程か。

答 【教育長】 公立小中学校、幼稚園の学校給食費を全額無償化した場合の費用は、約4億5千万円と試算している。一般財源予算に占める割合は令和5年度で約1・74%、令和6年度で約1・66%となる。

問 一方、令和6年度予算の経常一般財源は約23.8億円で、経常収支比率は91・1%。無償化の費用は経常一般財源に上乗せされ、経常収支比率が悪化するため、財政非常事態を宣言することのないよう、検討が必要となる。

問 青森県は、全国初の県内すべてでの給食費無償化を10月からスタートさせる。子どもたちへの未来投資として、無償化の実現に向けて市長の手腕を発揮していただきたいが、いかがか。

答 【市長】 給食費無償化については、第8次総合計画にのっとり議論を進めていく。



は がり たく や
葉狩 拓也

少子化対策
く婚活・結婚支援に
ついてく



日本の合計特殊出生率は年々下がりに続き、令和4年に過去最低の1・26まで落ち込んだ。本市における出生数も、令和5年は544人と、ここ20年余りで半数近くまで激減している。さらに、日本の生涯未婚率は令和5年に、男性28・25%、女性17・85%となり、近年急激に上昇している。一方で、国立社会保障・人口問題研究所の調査（令和3年）によれば、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数の平均値は2・01人となっており、結婚する人が増え、予定する子どもを持つことができれば、出生数は大きく改善すると考える。少子化対策の有効な手段である婚活・結婚支援に関する本市の考え方や取組について、以下の質問をする。

問 本市の婚姻数、生涯未婚率の推移はどのようなか。また、この数字をどのように捉えているか。

答 【環境文化部長】 婚姻数は、平成30年682人、令和5年431人と大きく減少している。生涯未婚率は、平成27年男性20・30%、女性10・65%、令和2年男性24・55%、女性13・65%と上昇している。新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えているが、今まで以上の結婚支援が必要と考えている。

問 本市において、これまでのような婚活支援が行われてきたのか。

答 【環境文化部長】 結婚相談所の開設（月2回）、モーニング婚活（年2回）、ランチ婚活（年1回）、今年度新たにカジュアル婚活イベント「恋フェス」を開催。

問 今後どのような婚活・結婚支援施策、事業を行う予定か。

答 【環境文化部長】 ①広域でのマッチングをサポートする「ぎふマリッジサポートセンター」（岐阜県運営）を活用したお見合いを実施②結婚相談日を、月1回平日にも開催③小規模な婚活イベントを6月から毎月開催④結婚新生活支援補助制度による経済的支援を実施（補助上限：夫婦共に30～39歳30万円。夫婦共に29歳以下60万円※所得等条件あり）

問 時代の変化とともに、他自治体の成功事例を取り入れながら、新たな取組に積極的にチャレンジしていくべきだと考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

答 【環境文化部長】 次年度からの新規事業を、試行錯誤しながら成果につなげるよう取り組んでいく。他自治体の取組についても研究を続ける。



たまおき しんいち
玉置 真一

『地域公共交通のあり方』について
続編



多治見市が地域公共交通に取り組む意義、制度、協議の場、進め方、計画、ニーズや利用実態の把握、改善方法等、計画を立て、実施、確認、見直しを行うPDCAサイクルが大変重要と考え、12月定例会の『地域公共交通のあり方』の続編として、その後の取り組みについて、以下の質問をする。

問 令和5年に実施した地域公共交通計画の改定作業における市民アンケートの調査結果は、どのようなか。

答 【都市計画部長】 16歳以上の世帯主2千人を無作為抽出し、郵送及びWEBによる調査を実施。回収率は57%であり、結果は、約8割が公共交通の維持が必要と回答。一方でマイカー等の利用が約6割と高く、また、運転免許証の自主返納を考えている高齢者の割合は約2割あり、公共交通への利用転換と地域の需要に合った交通施策の充実が課題である。

問 交通事業者への個別ヒアリングを実施しているのか。

答 【都市計画部長】 交通事業者の個別ヒアリングを実施し、現状の課題と対応策を協議している。

問 路線バスなどの市内公共交通全般

の見直しについては、いかがか。

答 【都市計画部長】 令和6年2月に開催した多治見市地域公共交通会議にて、多治見市地域交通計画の見直し方針を説明し、今後、具体策を議論していくこととした。路線バスは令和5年10月の減便の中でも影響が大きかった県病院線および多治見市内線（トヨタ多治見サービスセンター）について、市からの要請により、令和6年4月1日に路線再編を行い、増便予定との報告があった。

問 路線バスの乗車運賃の支払いについて、ICカード決済端末の導入、スマホ等の携帯端末の活用については、今後どのように取り組むのか。

答 【都市計画部長】 東濃鉄道㈱については、親会社の名古屋鉄道㈱が提供しているアプリで、東濃鉄道の1日乗車券や、ききょうバスの1日券の購入が可能である。また名鉄グループとして、路線バスに交通系ICカードの利用が可能となる機器の導入を進めていると聞いており、今後、市内の路線バスに導入されることを期待している。



かたやま たつみ
片山 竜美

「第8次総合計画」における3つの教育施策の実行計画について問う！
「スクールロイヤー」「英語教育」「不登校支援」



令和5年12月定例会において、第8次多治見市総合計画が、全会一致で可決され、本格実施に向け動き出す。実行計画こそ重要であり、市民のための計画となるよう、しっかりと見極めたい。そこで実行計画の中で特に注視し、質問や提案をしてきた教育関連の3つの施策について、以下の質問をする。

問 教育現場における教員の課題や負担の軽減のため、スクールロイヤーの必要性を訴えてきたが、今回、この制度を導入するに至った経緯は、どのようなか。

答 【教育長】 過剰な要求、賠償、虐待やいじめなど、法的対応が必要となる案件が増加しており、迅速、適切な対応を行うため導入する。これは市長マニフェストにも挙げられている。

問 教員からの相談のしやすさが重要と考えるが、周知等はどのように行うのか。

答 【教育長】 契約する顧問弁護士が決まり次第、教育委員会事務局の体制を整え、具体的な相談手順などを調整し、校長会、教頭会を通じて周知に努めている。また、学校訪問等の検討もしている。

問 本市のこれまでの小中英語教育推進の成果と、今後の取り組みは、どのようなか。

答 【副教育長】 令和2年度からの学習指導要領の全面実施を見据え、本市は平成30年度から先行し教員の研修等を充実させたため、スムーズな移行ができた。さらに授業の質的向上、小中連携した外国語教育に力を入れるため、英語教育コーディネーターの任用を予定している。

問 校内教育支援充実のための予算が組まれたが、どのような内容か。

答 【副教育長】 小中学校各1校をモデル校とし、校内教育支援室を設置し、指導員（トライサポーター）を配置する。併せて間仕切り等の備品整備を行うっていく。

問 適応指導教室（さわらび学級）が学校復帰を目指す場所とされ、利用者が躊躇しているという話を聞いたが、いかがか。

答 【副教育長】 現状のさわらび学級は、学校復帰を目指す機能と、居場所としての機能の両方を持ち合わせている。国が示した「COOLLOCO（コロプラン）」の主旨に沿った施設となるよう、規則改正を検討している。

※スクールロイヤー
学校等で起こる問題に対し、法的に助言等をする弁護士

◆その他の質問項目
学校の施設の老朽化対策と防災機能強化の推進を！

3月定例会の会議状況

2月21日(水)	本会議(招集～提案説明)(質疑～委員会付託)	3月 7日(木)	厚生環境教育常任委員会
	厚生環境教育常任委員会	11日(月)	本庁舎建設に関する特別委員会
29日(木)	本会議(質疑～委員会付託)(委員長報告～表決)	14日(木)	本会議(市政一般質問)
3月 4日(月)	総務常任委員会	15日(金)	本会議(市政一般質問)
6日(水)	経済建設常任委員会	22日(金)	本会議(委員長報告～表決)

3月定例会の議決結果

○全会一致の議案

- 《条例制定》

 - ・幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例

《条例改正》

 - ・ドメスティック・バイオレンスの被害者等の支援に係る住民票の写しの交付等の制限に関する条例
 - ・笠原交流センターの設置及び管理に関する条例
 - ・会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等
 - ・手数料条例（3件）
 - ・福祉医療費の助成に関する条例
 - ・介護保険条例
 - ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例
 - ・市営住宅管理条例
 - ・消防団員等公務災害補償条例
 - ・市税条例

《令和5年度補正予算》

 - ・一般会計（第8号）
 - ・南姫財産区事業特別会計（第2号）
 - ・土地取得事業特別会計（第1号）
 - ・駐車場事業特別会計（第1号）
 - ・国民健康保険事業特別会計（第3号）
 - ・介護保険事業特別会計（第4号）
 - ・後期高齢者医療特別会計（第3号）

- ・水道事業会計（第2号）
 - ・下水道事業会計（第3号）
 - ・病院事業会計（第3号）

《令和6年度予算》

 - ・南姫財産区事業特別会計
 - ・土地取得事業特別会計
 - ・駐車場事業特別会計
 - ・市営住宅敷金等特別会計
 - ・介護保険事業特別会計
 - ・後期高齢者医療特別会計
 - ・水道事業会計
 - ・下水道事業会計
 - ・農業集落排水事業会計
 - ・病院事業会計

《その他議案》

 - ・専決処分の承認
 - ・工事請負契約の締結
 - ・権利の放棄
 - ・市道路線の廃止及び認定（2件）
 - ・市道路線の認定（4件）

《人事》

 - ・南姫財産区管理委員の選任
 - ・子どもの権利擁護委員の選任
 - ・人権擁護委員候補者の推薦に関する意見

○賛否が分かれた議案

項 目	議 案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		獅子野真	亀井芳樹	葉狩拓也	工藤将和	黒川昭治	成田康弘	加藤智章	片山竜美	玉置真一	城 裕二	奥村孝宏	吉田企貴	寺島芳枝	柴田雅也	若尾敏之	三輪寿子	林 美行	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一
条例改正	国民健康保険条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	○	○	○	○	○
令和6年度予算	一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	×	○	○	○	○	○
	国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 ー：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

令和6年度 一般会計予算の歳入歳出総額

459億6,300万円

予算
審議

可決

令和6年度一般会計予算額は、前年度比43億5,282万円増の459億6,300万円、歳出の増減率は10.5%の増となりました。6年連続で400億円を超え、過去最高の規模の予算額となっています。本年度の予算の特徴として、第8次多治見市総合計画の「市民が主役！躍動するまち 多治見」で掲げる事業の推進および市長マニフェストの着実な実行のため、積極的な予算編成がされています。

予算科目別に見た前年度予算額との比較では、総務費、消防費、教育費が特に増えており、総務費は、前年度比10億1,930万円、24.1%の増となりました。主な事業としては、新本庁舎建設事業費、コンビニ交付等窓口DX推進費などがあります。消防費は、前年度比10億9,363万円、72.6%の増となりました。主な事業としては、北消防署移転整備事業費などがあります。教育費は、前年度比15億3,467万円、23.6%の増となりました。主な事業としては、笠原小中学校建設事業費、養正公民館機能統合事業費、星ヶ台運動公園整備事業費などがあります。

令和6年度の事業の一部をご紹介します。

令和6年度の事業の一部を紹介

中央自動車道跨道橋撤去事業費

3億7,000万円



中日本高速道路株式会社の助成金を活用して、1橋（富士見橋）の撤去工事を行います。

笠原小中学校建設事業費

21億2,463万円



笠原地区における幼保小中一貫教育を推進するため、小中一貫校（義務教育学校）の建設に向けた取り組みを進めます。令和6年度は、小学校の解体と新校舎の建設を行います。

養正公民館機能統合事業費

5億8,641万円



令和7年4月に（仮称）養正交流センターとしてリニューアルオープンとなる養正公民館の大規模改修工事を行います。

コンビニ交付等窓口DX推進費

2,573万円



住民票等証明書のコンビニ交付、キャッシュレス決済対応セミセルフレジ、申請書作成支援機器（書かない窓口）、また、高田郵便局相談用タブレット端末を導入し、市民サービスの向上に努めます。

北消防署移転整備事業費

6億6,320万円



北消防署建設地

老朽化した北消防署庁舎の移転整備事業を進め、消防体制の充実強化を図ります。令和6年度は、建築工事（令和7年度までの継続事業）を行います。

星ヶ台運動公園整備事業費

2億7,117万円



星ヶ台運動公園の大規模整備事業を令和5年度から令和7年度にかけて行います。（令和7年度上半期に整備完了）

「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
この議会だよりは1部当たり16.06円（税込み）で、38,950部作成しています。



リサイクル適性

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。
この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄する時は、燃やさないで、資源回収等にしましょう。